

令和 7 (2025) 年度栃木県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

国内の急速な人口減少に加え、今後 20 年間で県内の基幹的農業従事者は約 1 / 4 まで減少することが見込まれるほか、国際情勢の不安定化等に伴う燃油や肥料等の農業資材の価格高騰や温暖化等による品質低下など、農業経営を取り巻く情勢は厳しさを増している。

また、令和 6 年産主食用米に関しては価格が上昇したものの、中長期的には主食用米の需要は減少することが見込まれる。

こうした中、本県において、耕地面積の約 8 割を水田が占める強みを活かし、需要を的確に捉えた農産物の生産と品質の向上を図るとともに、規模拡大等に向け次代に即した生産構造を確立し、収益性の高い水田農業を実現することが重要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

各品目のニーズを的確に捉え、生産拡大や品質の向上、契約取引の促進などに取り組むとともに、輸出や環境配慮などの新たな需要にも対応するほか、ブロックローテーションや園芸団地の整備などの規模拡大を見据えた水田の高度利用や、低コスト生産、拠点施設を核とした産地の育成などを進めるため、県農業再生協議会において、新たに「栃木の需要に応じた水田農業実践プラン」を策定し、関係団体等が一体となって推進を図る。

特に、露地野菜については、需要の変化に的確に対応できる、販売力や供給力を備えた 50 ha 規模の大規模産地の育成を図るとともに、機械化一貫体系の導入や、産地における新規栽培者の受入体制の整備などを行うことにより、価格競争力を備えた大規模な露地野菜産地の育成していく。

また、飼料用米や麦・大豆、飼料作物等の転換作物の生産性を向上させるため、先端技術等を活用した生産コストの低減や、耕畜連携の取組拡大を推進するほか、排水対策や適期防除等の技術指導により品質・収量の向上を図りながら、販路拡大に取り組んでいく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本県における農業経営体は、2005 年から 15 年間で約 4 割減少しており、特に 5 ha 未満の中小規模の経営体は大幅に減少している。

このような中、目指すべき農地利用の将来像の姿を明確化する「地域計画」の実行を通じて、「人」と「農地」、「作物」を最適に組み合わせ、担い手への農地の集積・集約化を促進し、生産性を高め、農業の持続的な発展を図っていく。

また、連作障害を回避し、安定した収量を確保できるよう、田畑輪換やブロックローテーションの取組を推進していく。

また、麦・大豆、飼料作物、高収益作物などが定着している場合には、担い手や団地化、水利等の現場の状況を踏まえ、畑地化促進事業などの活用を支援していく。

4 作物ごとの取組方針等

県内の約 9.5 万 ha の水田については、農地中間管理事業や農地整備事業等により、個別の担い手や集落営農等への集積・集約化やほ場の汎用化などを一層進めながら、主食用米からの転換を推進するとともに、麦・大豆や高収益作物などの需要に応じた作物の導入を積極的に進める。

(1) 野菜（高収益作物）

新たな「園芸大国とちぎづくり推進方針」やその方針に基づく「園芸主力3品目トマト・にら・アスパラガスアクションプラン」により、収穫や防除作業に必要なロボット等スマート農業機器の活用実証や、出荷調製、パッケージ作業の分業化に向けた新規施設の導入など、施設園芸の生産拡大等を図っていく。また、「排水改善」や「土づくり」の取組のほか、機械化一貫体系の導入などの支援により、露地野菜などの生産拡大を図っていく。

特に、露地野菜においては、下記の17品目及び地域で特色のある品目の導入を積極的に推進するとともに、販売力の強化や流通の合理化などにより園芸メガ産地づくりを推進していく。

（17品目：加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど（株養成のみ）、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ）

(2) 麦

麦種により、需要に供給が追いつかない状況（逆ミスマッチ）がみられることから、関係機関・農業団体が連携し、実需が求める用途別の品質向上を図りつつ、需要に応じた生産の拡大を推進する。また、気象条件等による収量・品質への影響を回避するため、土づくりや排水対策、適期播種・収穫等の基本技術の励行による収量の安定化を図るとともに、新たな施肥管理技術の導入を推進していく。さらに団地化による効率的な生産体制の構築を推進していく。

(3) 大豆

近年の国産需要の高まりに対応するため、生産拡大に向けた「里のほほえみ」の品種特性（大粒、機械収穫に適する）が十分に発揮されるよう基本技術（排水対策、適期防除等）の励行による品質・収量の向上を促進するとともに、麦や水稻等との輪作体系による団地化を進めていく。

(4) 主食用米

主食用米については、需要が見込まれるマーケットに対応するため、播種前契約や複数年契約等による業務需要への対応を進めるとともに、近年の温暖化にも対応するため、「コシヒカリ」や「とちぎの星」の適地適作を進め、高品質な県産米の生産振興を図っていく。

また、家庭向け需要の拡大を図るため、「とちぎの星」をはじめとする県産米の品質向上と販路拡大に向けたプロモーションを展開していく。

(5) 飼料用米

農家所得の向上に向け、本県に適した多収品種の普及に向けた取組を進めていくとともに、スマート農業技術の導入等による生産コストの低減の取組を進めていく。

また、全国でも有数の畜産県である本県の優位性を生かし、地域の需要動向を踏まえた生産を図るとともに、流通コスト低減に向けた地域内流通を推進する。

(6) 粳米サイレージ

常温での長期保管が可能であり、特に酪農家からの注目度が高いため、耕畜連携の取組拡大や加工調製機械の導入等により、需要に応じた生産拡大を推進し、酪農家を中心とした県内の畜産農家における利用拡大を図っていく。

(7) 米粉用米

需要の高まりに対応するため、生産拡大に向け、米粉大手実需の生産拠点が県内に所在する本県の優位性を活かし、米粉用米の生産から米粉の流通・販売までの一貫した取組を促していく。

(8) 加工用米

地域内流通を含めた実需者との結び付きの拡大により、安定した需要を確保し、生産拡大を推進する。

(9) 備蓄米

主食用米と一括管理が可能であり、需給バランスの調整に重要な位置づけにあることから、有効活用を図り、継続的かつ安定的な取組を推進していく。

(10) 新市場開拓用米

農業団体、販売業者等と連携し、海外の需要に応じた取組を進めていくため、輸出対象国における販売力の強化や多収品種やスマート農業の導入等による生産コスト低減を図っていく。

(11) WCS 用稲

牛の嗜好性が高く、粗飼料として有用であることから、畜産農家の需要拡大を図り、耕畜連携による生産拡大を推進する。

また、品質のばらつきを抑え高位平準化を図るため、地域の栽培体系に適した奨励品種の極短穂品種「つきすずか（極晩生）」、「つきあやか（中生）」、「つきはやか（早生）」の利用拡大を図り、収量、品質の向上を図っていく。

(12) 飼料作物

国産飼料のニーズの高まりを受け、単位面積当たりの作業時間が短く、労働生産性が高いため、生産集団を育成し、水田を活用した作付拡大を推進するとともに、奨励品種の導入、二毛作の推進、排水対策等の基本技術の励行により、収量の向上を図っていく。

(13) 果樹

なしなどにおいて、スマート農業機器を活用し一連の管理作業の負担軽減や効率化を図るモデル産地づくりを支援することで、生産拡大や輸出拡大等につなげていく。

(14) 花き

新技術の導入による品質や生産性の向上を図るとともに、切り花を中心に簡易施設を活用した低コスト栽培を推進し、生産の拡大を図っていく。また、市場以外の販路確保に向け、生産者自らが取り組む販売会の開催を支援するとともに、EC販売の取組を支援し、花き農家の経営の安定化を図っていく。

(15) そば、なたね

中山間地域等での地域活性化に寄与する重要な振興作物であることから、需要と供給のバランスを図りながら、適期播種や排水対策等による安定生産と品質向上を図っていく。

(16) 地力増進作物

緑肥作物のすき込み等により、地力の回復を図り、高収益作物の生産拡大や化学肥料の低減を図っていく。

○対象作物：えん麦、アウエナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稲、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セสบニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ
※ 対象作物は青刈り含む

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度(令和6年度) の作付面積等		当年度(令和7年度) の作付予定面積等		令和8年度 の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	49,000	0	50,444	0	49,500	0
備蓄米	1,062	0	1,089	0	1,089	0
飼料用米	11,466	0	9,204	0	9,218	0
米粉用米	919	0	1,000	0	1,150	0
新市場開拓用米	52	0	90	0	120	0
WCS用稲	2,301	0	2,530	0	2,730	0
加工用米	1,912	81	2,000	80	2,000	80
麦	11,439	3,951	11,620	4,040	11,800	4,130
大豆	2,260	1,907	2,380	1,930	2,500	1,960
飼料作物	4,962	2,232	5,072	2,232	5,242	2,232
・子実用とうもろこし	20	0.1	20	0.1	20	0.1
そば	2,062	925	2,075	925	2,125	925
なたね	7	1	6	1	6	1
地力増進作物	18	0	15	0	15	0
高収益作物	2,078	—	2,240	—	2,390	—
・野菜	1,931	—	2,090	—	2,240	—
・花き・花木	147	—	150	—	150	—
・果樹	0.4	—	1	—	2	—
・その他の高収益作物	5	—	5	—	5	—
その他					0	
かい廃等	0		0		0	
畑地化	329		330		330	

6 課題解決に向けた取組及び目標

5 作物 ごとの作 付予定面 積等	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど（株養成のみ）、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ、地域特認作物（基幹作、二毛作、二期作）	野菜の生産振興助成 （新規作付分）	露地野菜の増加面積 （ha）	（令和6年度） 142ha	（令和6年度） 400ha （令和7年度） 400ha （令和8年度） 400ha
2	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど（株養成のみ）、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ、地域特認作物（基幹作、二毛作、二期作）	野菜の生産振興助成 （新規作付分） 団地化加算	露地野菜の増加面積 （ha）	（令和6年度） —ha	（令和6年度） —ha （令和7年度） 40ha （令和8年度） 40ha
3	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど（株養成のみ）、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ、地域特認作物（基幹作、二毛作、二期作）	野菜の生産振興助成 （既存作付分）	露地野菜の作付面積 （ha）	（令和6年度） 787ha	（令和6年度） 970ha （令和7年度） 1,085ha （令和8年度） 1,200ha
4	飼料用米、米粉用米（基幹作）	飼料用米・米粉用米の 生産振興助成	作付面積 （飼料用米） （米粉用米） （ha）	（令和6年度） 11,466ha 919ha	（令和6年度） 11,466ha 919ha （令和7年度） 9,204ha 1,000ha （令和8年度） 9,218ha 1,150ha
5	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米の 生産振興助成	作付面積 （新市場開拓用米） （ha）	（令和6年度） 52ha	（令和6年度） 80ha （令和7年度） 90ha （令和8年度） 120ha
6	飼料用米（基幹作）	飼料用米の生産振興助成 （地域内流通取組分）	作付面積 （飼料用米） （ha）	（令和6年度） 383ha	令和6年度） 400ha （令和7年度） 450ha （令和8年度） 500ha
7	飼料用米（多収品種） （基幹作）	飼料用米 （多収品種）の生産振興 助成（新規作付分）	作付面積 （飼料用米：多収品種） （ha）	（令和6年度） 4,776ha	（令和6年度） 5,000ha （令和7年度） 5,000ha （令和8年度） 5,000ha
8	WCS用稲（基幹作）	WCS用稲の 生産振興助成	作付面積 （WCS用稲） （ha）	（令和6年度） 2,301ha	（令和6年度） 2,337ha （令和7年度） 2,530ha （令和8年度） 2,730ha
9	新市場開拓用米 （基幹作）	新市場開拓用米の 複数年契約助成 （追加配分）	複数年契約取組面積 作付面積 （新市場開拓用米） （ha）	（令和6年度） 0ha 52ha	（令和6年度） 40ha 80ha （令和7年度） 58ha 90ha （令和8年度） 75ha 120ha
10	そば・なたね （基幹作）	そば・なたねの作付助成 （追加配分）	作付面積 （そば） （なたね） （ha）	（令和6年度） 942ha 5ha	（令和6年度） 1,291ha 6ha （令和7年度） 1,340ha 6ha （令和8年度） 1,390ha 6ha
11	新市場開拓用米 （基幹作）	新市場開拓用米の 作付助成（追加配分）	新市場開拓用米の 作付面積 （ha）	（令和6年度） 52ha	（令和6年度） 80ha （令和7年度） 115ha （令和8年度） 150ha
12	地力増進作物 （基幹作）	地力増進作物の 作付助成（追加配分）	地力増進作物の 作付面積 （ha）	（令和6年度） 5ha	（令和6年度） 38ha （令和7年度） 43ha （令和8年度） 48ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名 栃木県

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a) ※3	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	野菜の生産振興助成 (新規作付分)	1	32,000	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど(株養成のみ)、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ、地域特認作物(基幹作物)※別紙	令和6年度からの対象作物の増加面積に応じて助成 ○主な要件 ・担い手であること(認定農業者、認定新規就農者、集落営農) ・露地栽培に限る ・通常の収量を得るのに十分な栽植密度があるとともに、通常の肥培管理等が行われていること
1	野菜の生産振興助成 (新規作付分) (二毛作)	2	32,000	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど(株養成のみ)、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ、地域特認作物(二毛作・二期作)	令和6年度からの対象作物の増加面積に応じて助成 ○主な要件 ・担い手であること(認定農業者、認定新規就農者、集落営農) ・露地栽培に限る ・通常の収量を得るのに十分な栽植密度があるとともに、通常の肥培管理等が行われていること
2	野菜の生産振興助成 (新規作付分) 団地化加算	1	10,000	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど(株養成のみ)、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ、地域特認作物(基幹作物)※別紙	令和6年度からの対象作物の増加面積に応じて助成 ○主な要件 ・担い手であること(認定農業者、認定新規就農者、集落営農) ・露地栽培に限る ・通常の収量を得るのに十分な栽植密度があるとともに、通常の肥培管理等が行われていること ・団地化要件として2つ以上の隣接した農地を形成していること
2	野菜の生産振興助成 (新規作付分) (二毛作) 団地化加算	2	10,000	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど(株養成のみ)、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ、地域特認作物(二毛作・二期作)	令和6年度からの対象作物の増加面積に応じて助成 ○主な要件 ・担い手であること(認定農業者、認定新規就農者、集落営農) ・露地栽培に限る ・通常の収量を得るのに十分な栽植密度があるとともに、通常の肥培管理等が行われていること ・団地化要件として2つ以上の隣接した農地を形成していること
3	野菜の生産振興助成 (既存作付分)	1	8,000	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど(株養成のみ)、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ、地域特認作物(基幹作物)	令和6年度の作付面積を上限とし、対象作物の作付面積に応じて助成 ○主な要件 ・担い手であること(認定農業者、認定新規就農者、集落営農) ・露地栽培に限る ・通常の収量を得るのに十分な栽植密度があるとともに、通常の肥培管理等が行われていること
4	野菜の生産振興助成 (既存作付分) (二毛作)	2	8,000	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど(株養成のみ)、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ、地域特認作物(二毛作・二期作)	令和6年度の作付面積を上限とし、対象作物の作付面積に応じて助成 ○主な要件 ・担い手であること(認定農業者、認定新規就農者、集落営農) ・露地栽培に限る ・通常の収量を得るのに十分な栽植密度があるとともに、通常の肥培管理等が行われていること
5	飼料用米・米粉用米の生産振興助成	1	1,000	飼料用米、米粉用米(基幹作)	対象作物の作付面積に応じて助成 ○主な要件 生産性向上のため、別紙の取り組みのうち、1つ以上に取り組むこと
6	新市場開拓用米の生産振興助成	1	5,000	新市場開拓用米(基幹作)	対象作物の作付面積に応じて助成 ○主な要件 生産性向上のため、別紙の取り組みのうち、1つ以上に取り組むこと
7	飼料用米の生産振興助成(地域内流通取組分)	1	2,000	飼料用米(基幹作)	対象作物の作付面積に応じて助成 ○主な要件 県内の畜産農家への供給を販売伝票等の書面で確認できること
8	飼料用米(多収品種)の生産振興助成 (新規作付分)	1	1,000	飼料用米(多収品種) (基幹作)	令和6年度からの対象作物の増加面積に応じて助成 ○主な要件 ・別紙の多収品種を作付すること ・生産性向上のため、別紙の取り組みのうち、1つ以上に取り組むこと
9	WCS用稲の生産振興助成	1	1,000	WCS用稲(基幹作)	対象作物の作付面積に応じて助成 ○主な要件 ・生産性向上のため、別紙の取り組みのうち、1つ以上に取り組むこと
10	新市場開拓用米の複数年契約助成(追加配分)	1	10,000	新市場開拓用米(基幹作)	対象作物の作付面積に応じて助成 ○主な要件 3年以上の新規契約の締結
11	そば・なたねの作付助成(追加配分)	1	20,000	そば・なたね(基幹作)	対象作物の作付面積に応じて助成
12	新市場開拓用米の作付助成(追加配分)	1	20,000	新市場開拓用米(基幹作)	対象作物の作付面積に応じて助成
13	地力増進作物の作付助成(追加配分)	1	20,000	地力増進作物(基幹作)	前年度の支援対象面積や今年度の作付面積に応じて助成 ○主な要件 ・原則すき込みを行うこと ※地域協議会の配分額によって単価が減少する可能性がある

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙)地域特認作物

市町	地域特認作物	市町	地域特認作物
宇都宮市	ズッキーニ	野木町	かぼちゃ
上三川町	かんぴょう	矢板市	ー
鹿沼市	ズッキーニ	さくら市	オクラ
日光市	ズッキーニ	塩谷町	かぼちゃ
真岡市	ー	高根沢町	ー
益子町	しょうが	那須烏山市	かぼちゃ
茂木町	エゴマ	那珂川町	ー
市貝町	しょうが	大田原市	とうがらし
芳賀町	ー	那須塩原市	きゅうり
栃木市	ー	那須町	ー
小山市	かんぴょう	足利市	しょうが
下野市	かんぴょう	佐野市	かきな
壬生町	かんぴょう		